

再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

進捗状況の分類

着手 具体策の詳細検討中
 実施中 具体策の実施中
 完了 具体策の完了
 その他 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

(4) 内部監査・統制体制の強化

①内部品質監査体制の強化

i) 品質不正を念頭においた監査

▶戻る

具体策			
従来の品質不良防止に力点を置いた監査に対し、監査項目に品質不正をチェックする手順を反映する。品質不正監査を実施できる監査員の育成を行い、必要に応じて抜き打ち監査を実施するなど品質不正を念頭に置いた監査活動を強化する。また、これを実行可能とするため、必要な規定類を整備する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
52	a. 当社は、現在実施中の品質不正を念頭に置いた検査工程の監査の結果を踏まえて、品質不正をチェックする具体的な手順を監査項目に折込む検討をしております。	2020年3月	着手
53	b. 当社は、KSMに対して検査成績書の性能データと生データを照合する等の独立的監査を進める過程で、監査員の育成を実施しております。	2020年3月	実施中
54	c. 当社は、KSM以外のグループ企業に対しても品質不正を念頭に置いた検査工程の抜き打ち監査を順次実施しております。9月までに当社の全6拠点、国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全7社の監査を完了しました。	2020年3月	実施中
55	d. 当社は、現在実施中の品質不正を念頭に置いた検査工程の監査の結果を踏まえて、「品質監査規程」の充実化を検討しております。	2020年3月	着手

ii) 検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施

▶戻る

具体策			
KSMの監査対象製品及び工程に関する検査データを収集し、収集した検査データの内容を確認・分析することにより、不正防止に実効的な効果のある監査を実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
56	当社品質本部によるKSMのオイルダンパーの品質監査において、検査成績書記載の性能データとサーバに保存されているデータが整合しているか否かの不正を念頭においた監査を、2019年3月より毎月実施しております。 また、KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。 その後、社内及び社外のサーバに保存されている検査データが、同一である事を監査する等、実効性のある監査手続きを、本稼働に移行後も実施してまいります。 また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中

iii) 当社による独自の監査

▶戻る

具体策			
これまでグループ企業では独自に品質監査を実施していたが、今後、当社によるグループ企業に対する品質監査を徹底する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
57	当社品質本部は、定期的に当社及びグループ企業に対して品質監査を実施しております。 9月までに当社の全6拠点、国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全7社の監査を完了しました。	2020年3月	実施中

具体策			
当社グループ内に監査のノウハウが蓄積されていないなどの場合に必要に応じて外部専門家を活用する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
58	現在、専門家の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他

このページの先頭へ

②子会社管理体制の強化

i) グループ企業との情報連携体制の強化

▶戻る

具体策			
当社とグループ企業の経営陣との間での会議体を強化し、会議の開催頻度を上げるとともに、トップヒアリング、国内関係会社経営会議、グローバル会議等において、不正防止及び発見に関する討議を強化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
59	2019年5月に開催された国内関係会社経営会議では、当社経営陣が再発防止活動の進捗状況について国内関係会社から報告を受けるとともに、直接指導も実施いたしました。さらに例年開催しているトップヒアリング及びグローバル会議等でも、「規範意識の醸成、定着」を議題に取り上げます。	2020年3月	実施中

ii) グループ企業に対する管理体制の見直し

▶戻る

具体策			
グループ企業の深層を把握可能な体制を確立するため、現在の内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う「内部統制部」を設置する。また、「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性を確認し、必要な体制を強化し、業務執行外側からのリスク監査を強化する。会計不正、贈収賄など品質不正に限らない不正の予兆・土壌を検出する機能を担う「不正リスク特別監査委員会(委員長：社外取締役)」を設置する。また、監査部による不正に関する調査を実施し、毎月、取締役会等で報告する。より専門的な調査が必要な場合には外部調査会社を活用する。更に本不正リスク特別監査委員会を常設の「コンプライアンス委員会(仮称)」への発展・移行も検討する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
60	a. 2019年4月に、「内部統制部」を設置いたしました。	2019年4月	完了
61	b. 「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の運用状況の確認を行いつつ課題を洗い出し、業務執行に対する独立した監査の仕組みを検討しております。	2020年3月	着手
62	c. 2019年4月に、「不正リスク特別監査委員会」を設置し、4月と6月に委員会を開催しました。また、今回は10月に開催を予定しております。	2019年4月	完了
63	d. 監査部は、委員会です承された手続きで不正調査を実施し、週次で取締役会メンバーに進捗及び結果等を報告しております。	2020年3月	実施中
64	e. 現状、外部調査会社の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他
65	f. 今後、「不正リスク特別監査委員会」の年内の活動結果を考慮して方向性を検討してまいります。	—	その他

iii) グループ企業の事業リスクの分析・把握

▶戻る

具体策			
子会社の個々の事業に適用される固有の法令等を洗い出し、そのリスク分析及び必要な教育を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
66	当社の全4拠点及び国内グループ企業全4社の各工場や事業等における関係法令を洗い出し、当事者にこれらを遵守する自覚を促しました。また、今後も特有の法令の洗い出しとその教育が、継続されるように、部門または会社の教育プログラムに折込む事を検討してまいります。(本項は、No.16と同一)	2019年7月	実施中

iv) グループ企業再編

▶戻る

具体策

コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編を実施する。

No	詳細	実施または 完了予定年月	進捗状況
67	当社の海外統轄会社、内部統制部、監査部などを含めた、ガバナンス体制の見直しも含め、検討しております。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)